

第4回 由良川水系流域委員会 議事録（要旨）

日時：平成13年3月30日15:00～17:00

場所：サンプラザ万助（福知山市内）3F 福寿の間

出席者：芦田委員長、池田委員、井上委員、梅本委員、尾崎委員、後藤委員、塩見委員
榎村委員、町井委員、三野委員、村上委員、目崎委員（五十音順）

【事務局】近畿地方整備局 福知山工事事務所 持田事務所長、吉村調査第一課長

持田福知山工事事務所長の挨拶の後、吉村調査第一課長が、由良川河川整備計画（たたき台）についてA3版資料で説明した。

その後、整備計画（たたき台）に対する各委員の意見を述べていただいた。

委員より出された主な意見は以下のとおりでしたが、全般的には

「治水」については、上下流バランスが図られているなど非常に良くできた計画である。

「環境」については、明確な目標を定め、具体的な内容を記載すべきである。

といった意見が多く出されました。

<治水について>

- 現状流下能力が1000m³/secに満たない箇所（治水安全度1/2）があり、頻繁に農地が浸水することになる。1500m³/sec程度まで流下能力を上げてはどうか。
- できるだけ現状の河道を生かした形で、環境、生態系に配慮した掘削を行う必要があるのではないか。
- 氾濫した場合に、被害を軽減するため樹林帯（河畔林）を整備することも、地元と十分話し合い計画に入れるべきである。
- 直線で堤防をつくるという感じが多かったが、それは見直すべきである。
- （中流部の無堤地区について）河川だけではなく地域振興も絡めて調整できないか。自然環境への配慮も必要であるが、安全性と地域振興をうまく共存させ、今後整備していくことが出来ないか。
- 堤外地の樹木も流速や、流水の集中を抑える効果があるのではないか。たたき台では、堤外地の樹木を伐採するとあるが、これでは下流に流量が集中するのではないか。
- この計画は上下流のバランスをよく考えている。あるところ（昭和57年洪水相当）までは何とか流すが、それ以上はそこで氾濫させ、氾濫しても被害が少なくなるようにしようという非常によい計画である。
- 由良川本川と京都府・各市町が管理する支川との連携は図られているのか。
- 昭和28年、昭和57年洪水とは、治水安全度はどのくらいか。
- 20年に1度の確率で農地が浸水することに対して、農家の方々の同意は取れているのか。
- 中流部の彎曲部（川北地先）は、水衝部になると多自然型護岸は洗掘され被災するから、あまり直線化せずに彎曲した形で、掘削しても瀬と淵ができるような川を、川の状態をみながら的確に安全に、しかも環境に配慮して整備すべきではないか。
- 氾濫を許容した事業を行うのであれば、氾濫シミュレーションなどによる情報提供を行うべきである。

- 氾濫する可能性のある箇所や、ハザードマップ作成について話し合う場を、環境学習とともに設定するべきである。
- 河川の改修には時間がかかるから、中流部が先行したために下流がしわよせを受けることの内容に工事期間中の配慮をお願いしたい。

<環境・利水について>

- 昔の状態にある程度復元していくことは可能か。
- 貴重な魚は意識して守らないと絶滅寸前である。支流などは整備がされていないが、手を入れていない川ほど貴重な魚が残っている。
- 昔の状態に戻すことは難しいと思うが、「現況はよい、恵まれている、豊かだ」というだけではさびしい。
- ビオトープのネットワークの核として河川があるので、生態系保全は河川だけではできない。河川を整備するのが基本的な目標としても、流域全体のビオトープのネットワークという視点から国土交通省が中心となって、流域全体の整備を進めて欲しい。用水路や田んぼなど、支川にも目を向けて整備計画に盛り込んで欲しい。
- 整備計画にはある程度方向性を出し、それに向かって努力するべきである。現況保全では物足りない。
- 今は（近畿で）2番目に水質の良い川だといっても、由良川に入って口でもゆすいでみようとか、泳いでみようという気分にならない。川で泳ごうとか、入って魚を捕ろうという気持ちになれる川づくりをして欲しい。
- 福知山には自然科学協力員がいる、整備する際には声をかけて欲しい。
- 農薬を使うな、洗剤を使うなどは整備計画には書けないと思うがそういったことを盛り込めないか。整備計画ができたときには「川はハードだけではきれいにならない、家庭排水をもっときれいに」というアピールをしてほしい。
- 川だけでできる範囲を越えた問題がかなりある。そういった内容を「人と川との関わりについて」で記載すべきである。
- 地域ぐるみの河川管理として、みんなで考えないといけない。せっかく川づくりをしても、どんどん汚してしまったら、めざす川にならない。

<維持管理などについて>

- 「管理」とは「コントロール」であり、制限していくという意味合いが強く、行政の押しつけであるというイメージである。もっとインセンティブをうまく出し、「コントロール」よりも「マネージメント」という方が広くカバーできるのではないか。言葉を一言かえるなど、イメージがソフトになるように工夫してほしい。
- 関係機関についても河川関係だけでなく、他の省庁とも連携していくという、方向性や考え方を示して欲しい。
- 由良川は自然的な要素が多く、河川景観としては貴重である。階段護岸は由良川には合わないのではないか。もっと由良川の景観、自然性を生かした整備、構造を検討して欲しい。
- 由良川の利用者数が平成6年と比べ平成12年は半減しており、由良川を抱える地域としてはショックである。由良川を一つの核として地域の発展を考えていた。

- 下流では捨て石護岸が多く整備されているが、つり客は増えても、親水につながっていない。大きな意味ではなく、小さな形で由良川にふれあえるように。河川とふれあえるような場と、多自然をドッキングさせることを望む。
- 川と親しむといっても、堤外のサッカー場で遊んでいる程度で、川で釣りをしたり、親子で川へおりてたわむれるという空間はない、そういうものが復元できればおもしろいのではないか。
- ライフスタイルの変化、価値観の変化など、我々の方の問題も大きい。人を川に呼び戻そうというのは、行政サイドだけでやる問題ではない。
- 由良川資料館などを建設することを記載してはどうか。情報を共有化する川のネットワークをさらに推進するようなものを作るべきである。
- 資料館、ミュージアムなどを作るときは、NPOなどと一緒になって作れるようにしてほしい。整備計画にそういった内容も記載されていないと、面白みがない。川を起点にして、由良川の大きな文化遺産や、自然があり、全国のモデルになるようなものをつくり、地域との情報の共有化ができればいいのではないか。

終わりに持田事務所長の挨拶で閉会した。

次回委員会は、6月頃に開催し、今回の意見を盛り込んだ「由良川水系河川整備計画（原案）」を提示する予定です。